搬入時のご案内
【場内ガイド】

株式会社摂津清運

株式会社摂津清運は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

はじめに

平素より格別のご配慮を賜り誠にありがとうございます。

近年では廃棄物処理法の法規制が強化され、廃棄物に係わる法律は年々改正されております。
排出事業者様、産業廃棄物収集運搬業者様に産業廃棄物に関する正しい知識を知って頂いた上で、適正に処理して頂けるように、当冊子を作成させて頂きました。

排出事業者様、産業廃棄物収集運搬業者様に熟読して頂ければ、よりスムーズに弊社への搬入を行って頂けることかと存じます。

弊社での産業廃棄物処理の際、当冊子をご活用頂ければ幸いです。

※当冊子につきましては、株式会社摂津清運へ搬入の際にお役立て頂けるように、
当事業所内での搬入ルールやお客様へのお願いを記載した構成となっております。
他グループ会社と異なる内容等もございますので、ご了承下さい。

※当冊子を無断転載、複写複製することは禁止しております。
複写複製される際は、発行元から承諾を受けて下さい。

INDEX

はじめに

1. 場内禁止事項 …… 3

2. お客様へのお願い(搬入時の注意事項) …… 4
①場内制限速度の厳守
②荷台のシート掛け
③ヘルメットの着用
④過積載防止
⑤残置物に関して
⑥マニフェストに関して …… 5
⑦計り分けに関して
⑧アイドリングストップ
⑨荷下ろし後の変更等に関して

3. 場内経路と搬入案内 …… 6

4. 計量受付時の注意事項 …… 7

4-1. マニフェスト・電子マニフェスト(受け渡し確認票) …… 7
建設系マニフェスト記入例
産業廃棄物管理票(直行用)記入例 …… 8
積替保管マニフェスト記入例 …… 9
電子マニフェスト(JWNET)例 …… 10
マニフェスト購入先一覧 …… 11

4-2. 契約に関して …… 12

4-3. 処理料金(現金支払いのお客様)に関して …… 12

4-4. 搬入禁止物に関して …… 13
搬入禁止物一例
発火の原因となる電子機器 …… 14

4-5. 証明書が必要な廃棄物に関して …… 15
①安定器
②フロン類使用機器に関して
③石綿含有産業廃棄物(非飛散性アスベスト)に関して

4-6. 処理困難物に関して …… 15

4-7. 事業所内での撮影に関して …… 16

4-8. 搬入車両に関して …… 16

4-9. 荷下ろし後の廃棄物に関して …… 16

4-10. 営業時間に関して …… 16

5. 各種お問い合わせについて …… 17
新規契約・契約内容に関して
持込内容に関して
ホームページに関して

6. 取り組みについて …… 18・19・20

1. 場内禁止事項

喫煙行為

場内は火気厳禁の為、車内での喫煙も禁止となります。

持込禁止車種

大型車両（6t以上不可）、パッカー車、箱車でのお持込はご遠慮下さい。

無断撮影行為

事業所内での無断撮影や無断転載は固くお断りしております。

ながら運転行為

ながら運転は危険です。電話や閲覧は停車中にお願いいたします。

※お客様に安全に搬入して頂く為、上記事項を禁止しております。
何卒ご協力をお願いいたします。

2. お客様へのお願い（搬入時の注意事項）

①場内制限速度の厳守

場内制限速度は10km/h以下となります。
搬入の際は制限速度を守り、誘導員の指示に従って走行して下さい。

②荷台のシート掛け

搬入の際は、廃棄物の飛散防止の為、荷台に**シートを掛けて**お越し下さい。
誘導員の指示後シートの荷ほどきをお願いいたします。

③ヘルメットの着用

場内でヘルメット着用のないお客様は、車外に出ることは出来ません。
廃棄証明写真等で車外に出られる場合は、安全の為、必ずヘルメットの着用をお願いいたします。

④過積載防止

過積載行為は、道路交通法違反となります。
車両災害防止の為にも、厳重な注意をお願いいたします。
※積載重量は全て法定記載重量以内でお持ち込み下さい。

⑤残置物に関して

解体やリフォーム工事等の際に残された不用家具・家電等を「残置物」と言います。
残置物の所有者や占有者が廃棄物処理法に則って処理する必要があります。
家庭の残置物は「一般廃棄物」となりますので、市町村に相談の上、市町村の指定する方法で処理をお願いいたします。

⑥マニフェストに関して

・搬入の際はマニフェストが必要

マニフェストは、産業廃棄物を運搬・搬入時に必要です。
お客様自身でご購入の上、必要事項を記入し、
計量窓口にご提出をお願いいたします。

※7ページのマニフェスト記入例を参考にして下さい。
※マニフェスト購入場所は11ページを参考にして下さい。

⑦計り分けに関して

・計り分け禁止

一台の車両に対し複数品目の計り分けは原則禁止とさせて頂いております。
搬入路、場内が狭くなっていますので事故防止の為、何卒ご協力の程お願いいたします。

⑧アイドリングストップ

搬入路に待機されている間は、アイドリングストップにご協力お願いいたします。

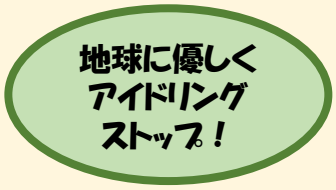

⑨荷下ろし後の変更等に関して

お客様には、荷下ろし前に係員が品目と㎥数をお伝えしております。お客様に検収内容をご確認して頂いた上で、荷下ろしして頂いております。荷下ろし後の品目及び、処理料金の変更には対応致しかねますので、少しでもご不明な点がございましたら、必ず荷下ろし前に従業員にお声掛けをお願いいたします。何卒ご了承の程お願いいたします。

※上記 ①～⑨ の事項に関してお客様のご理解とご協力をお願いいたします。

3. 場内経路と搬入案内

※①～⑥の順に添って搬入をお願いいたします。

①入場後、総重量と㎥数を計測するので車両を計量器の上に停車して下さい。

②計量事務所窓口で受付をして下さい。
・必要事項（4-1.参照）を記入済のマニフェストをお渡し下さい

③誘導員の指示に従って、車両を荷下ろし場まで搬入し、廃棄物の荷下ろしを行って下さい。

④荷下ろし後、空車重量を計測するので再度計量器の上に停車して下さい。

⑤計量事務所窓口で、会計及びマニフェストをお受け取り下さい。

⑥誘導員の指示に従って退場して下さい。気を付けてお帰り下さい。

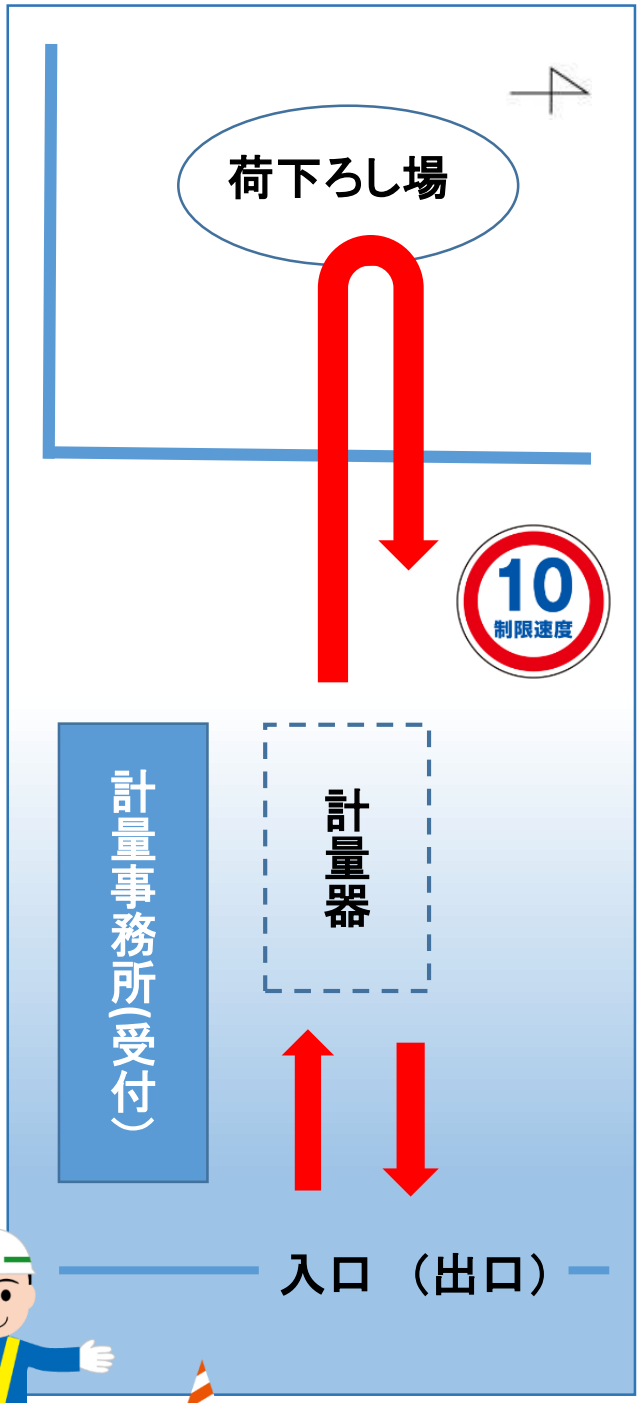

※場内では誘導員の指示に従い、制限速度10km/h以下を厳守して下さい。

4. 計量受付時の注意事項

4-1.マニフェスト・電子マニフェスト(受け渡し確認票)

マニフェスト内容に不備がある場合は、搬入できませんので、正確な内容を記入の上、受付窓口までお持ち下さい。各種マニフェストの記載要項については下記例を参考に記入して下さい。

【建設系マニフェスト記入例】

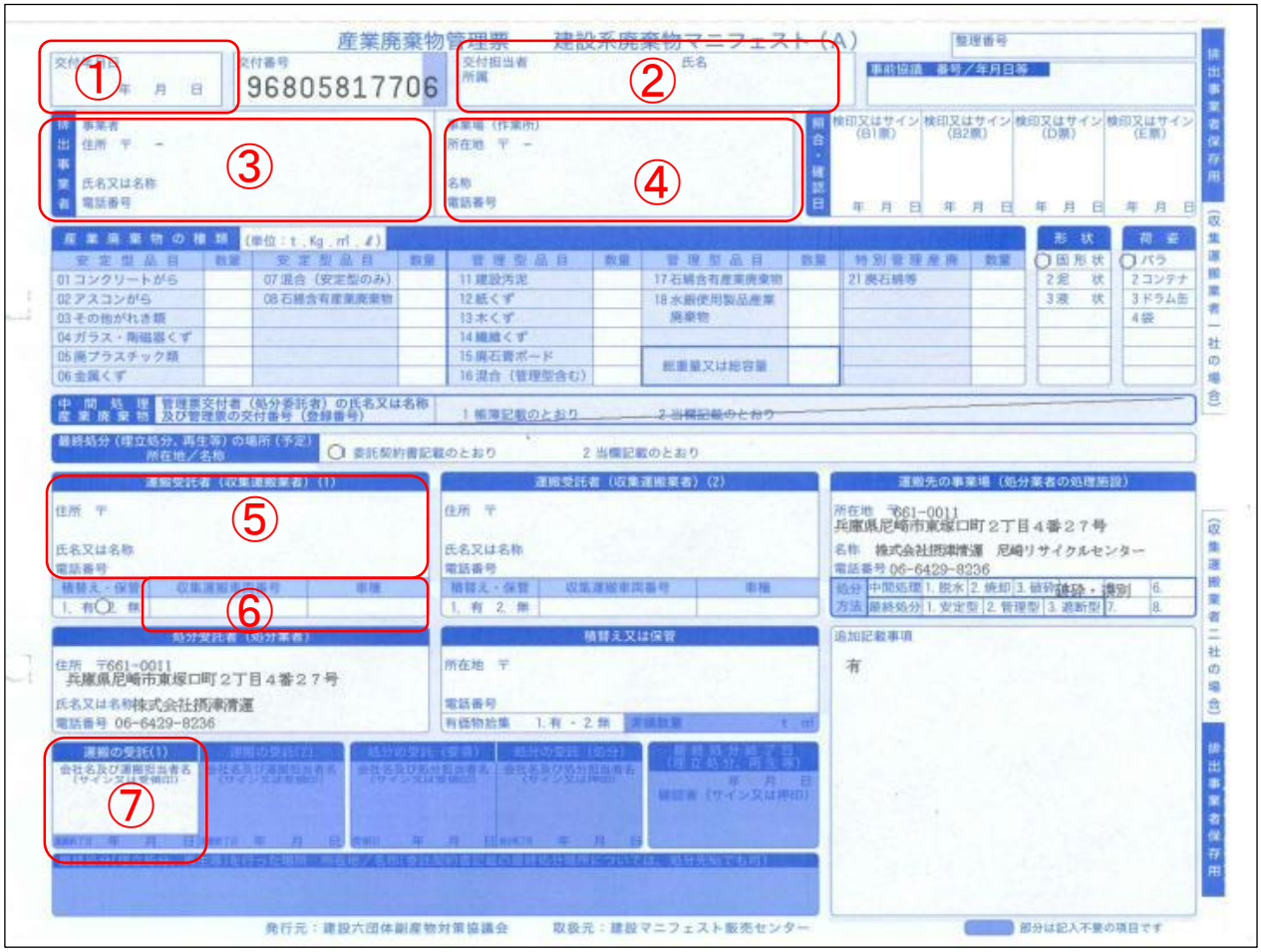

※①～⑦の項目を記入して下さい。

①交付年月日
②交付担当者氏名
③会社名・住所・電話番号
④会社名・住所・電話番号
※弊社と契約のある現場(契約期間内のものに限る)の場合は現場名・現場住所・電話番号を記入して下さい
⑤会社名(運搬会社)・住所・電話番号
⑥車両番号・車種
⑦会社名(運搬会社)・運搬担当者氏名/運搬終了年月日(B1票に記入をお願いいたします)

【産業廃棄物管理票(直行用)記入例】

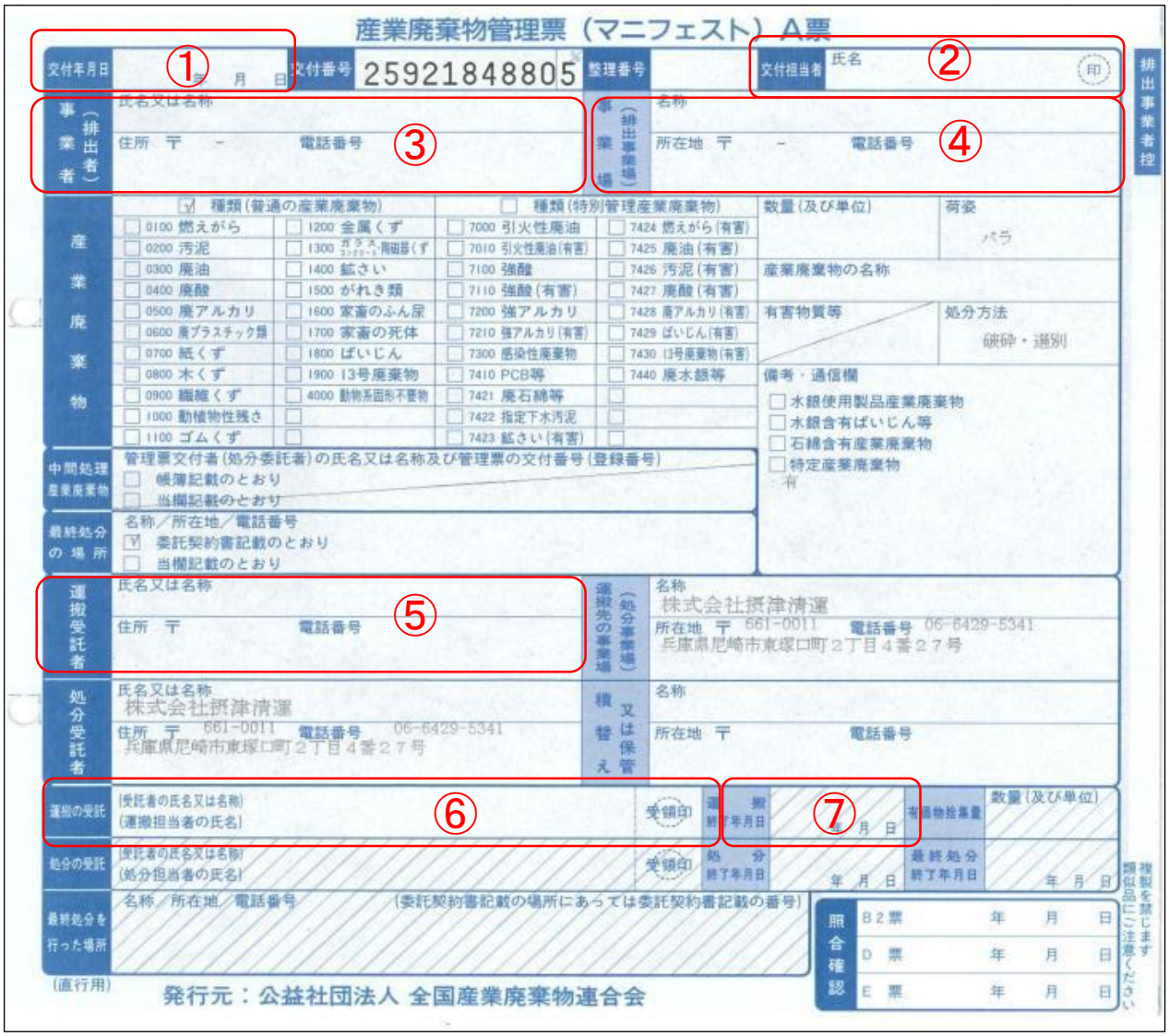

産業廃棄物管理票（マニフェスト）A票

交付年月日 ① 年 月 日　交付番号 2592184880 5　整理番号　交付担当者 氏名 ② 印　排出事業者控

事業者（排出者） 氏名又は名称　住所 〒 －　電話番号 ③

事業場（排出事業場） 名称　所在地 〒 －　電話番号 ④

産業廃棄物

☑ 種類（普通の産業廃棄物）：0100 燃えがら／0200 汚泥／0300 廃油／0400 廃酸／0500 廃アルカリ／0600 廃プラスチック類／0700 紙くず／0800 木くず／0900 繊維くず／1000 動植物性残さ／1100 ゴムくず／1200 金属くず／1300 ガラス・陶磁器くず／1400 鉱さい／1500 がれき類／1600 家畜のふん尿／1700 家畜の死体／1800 ばいじん／1900 13号廃棄物／4000 動物系固形不要物

☐ 種類（特別管理産業廃棄物）：7000 引火性廃油／7010 引火性廃油（有害）／7100 強酸／7110 強酸（有害）／7200 強アルカリ／7210 強アルカリ（有害）／7300 感染性廃棄物／7410 PCB等／7421 廃石綿等／7422 指定下水汚泥／7423 鉱さい（有害）／7424 燃えがら（有害）／7425 廃油（有害）／7426 汚泥（有害）／7427 廃酸（有害）／7428 廃アルカリ（有害）／7429 ばいじん（有害）／7430 13号廃棄物（有害）／7440 廃水銀等

数量（及び単位）　荷姿 バラ　産業廃棄物の名称　有害物質等　処分方法 破砕・選別

備考・通信欄：☐ 水銀使用製品産業廃棄物／☐ 水銀含有ばいじん等／☐ 石綿含有産業廃棄物／☐ 特定産業廃棄物

中間処理産業廃棄物 管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）　☐ 帳簿記載のとおり　☐ 当欄記載のとおり

最終処分の場所 名称／所在地／電話番号　☑ 委託契約書記載のとおり　☐ 当欄記載のとおり

運搬受託者 氏名又は名称　住所 〒　電話番号 ⑤

運搬先の事業場（処分事業場） 名称 株式会社摂津清運　所在地 〒 661-0011　電話番号 06-6429-5341　兵庫県尼崎市東塚口町２丁目４番２７号

処分受託者 氏名又は名称 株式会社摂津清運　住所 〒 661-0011　電話番号 06-6429-5341　兵庫県尼崎市東塚口町２丁目４番２７号

積替え又は保管 名称　所在地 〒　電話番号

運搬の受託 （受託者の氏名又は名称）（運搬担当者の氏名） ⑥ 受領印　運搬終了年月日 年 月 日 ⑦　有害物拾集量　数量（及び単位）

処分の受託 （受託者の氏名又は名称）（処分担当者の氏名） 受領印　処分終了年月日 年 月 日　最終処分終了年月日 年 月 日

最終処分を行った場所 名称／所在地／電話番号　（委託契約書記載の場所にあらでは委託契約書記載の番号）

照合確認 B2票 年 月 日　D票 年 月 日　E票 年 月 日

（直行用）　発行元：公益社団法人 全国産業廃棄物連合会

複製を禁じます　類似品にご注意ください

※①～⑦の項目を記入して下さい。

①交付年月日
②交付担当者氏名・印（サイン）
③会社名・住所・電話番号
④会社名・住所・電話番号
（注）弊社と契約のある現場(契約期間内のものに限る)の場合は現場名・現場住所・電話番号を記入して下さい
⑤会社名（運搬会社）・住所・電話番号
⑥会社名（運搬会社）・運搬担当者氏名・受領印（サイン）
⑦運搬終了年月日（B1票に記入をお願いいたします）

【積替保管マニフェスト記入例】

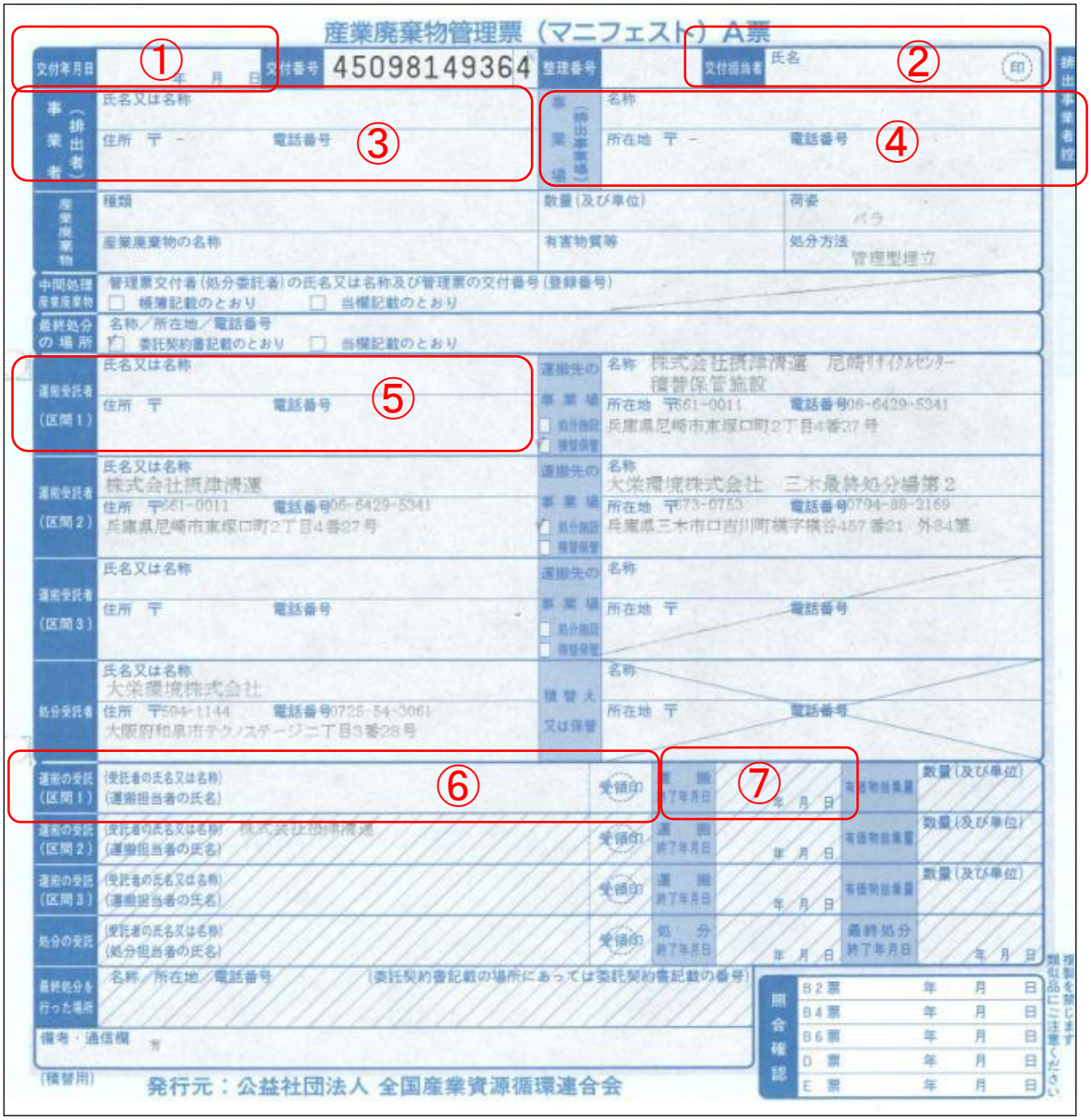

産業廃棄物管理票（マニフェスト）A票

交付年月日	① 年 月 日	交付番号	45098149364
整理番号		交付担当者	氏名 ② 印
事業者（排出者）	氏名又は名称 住所 〒 － 電話番号 ③	事業場（排出事業者）	名称 所在地 〒 － 電話番号 ④
産業廃棄物	種類	数量（及び単位）	荷姿 バラ
	産業廃棄物の名称	有害物質等	処分方法 管理型埋立
中間処理産業廃棄物	管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号） □ 帳簿記載のとおり □ 当欄記載のとおり		
最終処分の場所	名称／所在地／電話番号 ☑ 委託契約書記載のとおり □ 当欄記載のとおり		
運搬受託者（区間1）	氏名又は名称 住所 〒 電話番号 ⑤	運搬先の事業場	名称 株式会社摂津清運 尼崎リサイクルセンター 積替保管施設 所在地 〒661-0011 電話番号06-6429-5341 兵庫県尼崎市東塚口町2丁目4番27号 □ 処分施設 ☑ 積替保管
運搬受託者（区間2）	氏名又は名称 株式会社摂津清運 住所 〒661-0011 電話番号06-6429-5341 兵庫県尼崎市東塚口町2丁目4番27号	運搬先の事業場	名称 大栄環境株式会社 三木最終処分場第2 所在地 〒673-0753 電話番号0794-88-2169 兵庫県三木市口吉川町横字横谷457番21 外84筆 ☑ 処分施設 □ 積替保管
運搬受託者（区間3）	氏名又は名称 住所 〒 電話番号	運搬先の事業場	名称 所在地 〒 電話番号 □ 処分施設 □ 積替保管
処分受託者	氏名又は名称 大栄環境株式会社 住所 〒594-1144 電話番号0725-54-3061 大阪府和泉市テクノステージ二丁目3番28号	積替又は保管	名称 所在地 〒 電話番号
運搬の受託（区間1）	（受託者の氏名又は名称）（運搬担当者の氏名） ⑥	受領印	運搬終了年月日 ⑦ 年 月 日
運搬の受託（区間2）	（受託者の氏名又は名称）株式会社摂津清運（運搬担当者の氏名）	受領印	運搬終了年月日 年 月 日
運搬の受託（区間3）	（受託者の氏名又は名称）（運搬担当者の氏名）	受領印	運搬終了年月日 年 月 日
処分の受託	（受託者の氏名又は名称）（処分担当者の氏名）	受領印	処分終了年月日 年 月 日
最終処分を行った場所	名称／所在地／電話番号 （委託契約書記載の場所にあっては委託契約書記載の番号）		最終処分終了年月日 年 月 日
備考・通信欄			

照合確認			
B2票	年	月	日
B4票	年	月	日
B6票	年	月	日
D票	年	月	日
E票	年	月	日

（積替用）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会

※①～⑦の項目を記入して下さい。

①交付年月日
②交付担当者氏名・印（サイン）
③会社名・住所・電話番号
④会社名・住所・電話番号
（注）弊社と契約のある現場(契約期間内のものに限る)の場合は現場名・現場住所・電話番号を記入して下さい
⑤会社名（運搬会社）・住所・電話番号
⑥会社名（運搬会社）・運搬担当者氏名・受領印（サイン）
⑦運搬終了年月日（B1票に記入をお願いいたします）

【電子マニフェスト（JWNET）例】

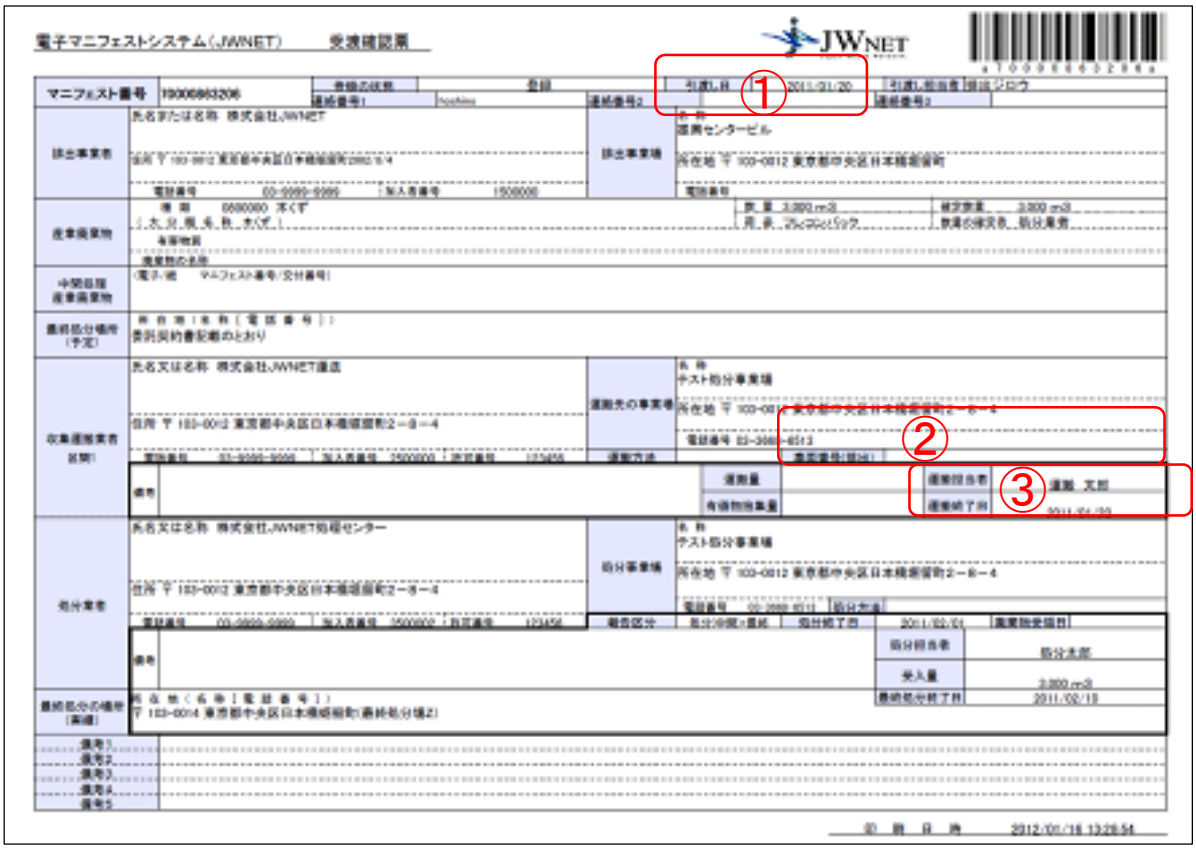

①引き渡し日が搬入日当日であるか、ご確認をお願いいたします。

②車両番号の記載をお願いいたします。

③運搬担当者氏名・運搬終了年月日欄の記載をお願いいたします。

※電子マニフェストをご登録の際は、排出事業者様・排出事業場等の住所や詳細内容に誤りが無いようご確認下さい。
JWNET運用方法の記述に則ってご登録をお願いいたします。

マニフェスト　購入先一覧

（2021.3月現在）

産業廃棄物管理票（マニフェスト）とは、廃棄物の処理が適正に実施されたかどうか確認する為に作成する書類です。マニフェストの様式は、廃棄物処理法施行規則第８条にて定められています。下記の場所で購入可能ですので、ご参照下さい。

★　兵庫県産業資源循環協会

神戸市中央区栄町通2丁目4番14号　日栄ﾋﾞﾙ3階　　TEL 078-381-7464

・産業廃棄物マニフェスト(直行用)　　【最小ロット　100部】
・産業廃棄物マニフェスト（積替保管用）　　【最小ロット　100部】
・建設系廃棄物マニフェスト

★　大阪府産業資源循環協会

大阪市中央区農人橋1-1-22　大江ビル3階　　06-6943-4016

・産業廃棄物マニフェスト(直行用)　　【最小ロット　100部】
・産業廃棄物マニフェスト（積替保管用）　　【最小ロット　100部】
・建設系廃棄物マニフェスト

★　阪神支部：尼崎市環境整備事業協同組合

尼崎市東七松町1-15-21　岡本ビル2階　　TEL　06-6489-1654

・産業廃棄物マニフェスト(直行用)　【最小ロット　100部】
・建設系廃棄物マニフェスト　　【最小ロット　100部】

★　兵庫県建設業協会　尼崎支部

尼崎市東七松町1-13-13　　TEL　06-6482-0327

・建設系廃棄物マニフェストのみ取り扱い　　【最小ロット　20部】

★　兵庫県建設業協会　西宮支部

西宮市六湛寺町12-12　　西宮建設会館内　TEL　0798-34-6040

・建設系廃棄物マニフェストのみ取り扱い　　【最小ロット　10部】

※上記購入場所情報に関しては変更される場合もございますので、詳しい内容については事前にお確かめの上、ご購入お願いいたします。

4-2. 契約に関して

・弊社へお持込みの際は、必ずお持込みの契約が必要です。事前に契約情報の確認をお願いいたします。

・新規契約は、事前に「持込事前申込申請書」を記入の上、弊社に送付して頂いてから詳細内容を確認後、契約の運びとなります。お申し込みから契約完了まで、概ね1週間程お日にちを頂戴いたしますので、ご了承下さい。

・石綿含有産業廃棄物（非飛散性アスベスト）に関しては別途契約が必要です。搬入の際は、事前に契約の確認をお願いいたします。

4-3. 処理料金（現金支払いのお客様）に関して

・処理料金は、廃棄物の品目や重量によって変動します。
予めご留意の程お願いいたします。

・処分料金の不足が考えられるお客様は、荷下ろしを致しかねますのでご了承下さい。

・お支払いは現金のみです。クレジットカード、電子マネー、後日払い、お振り込みには対応しておりません。

・**荷下ろし後の処理料金変更等のお申し出はご遠慮下さい。**

・領収書の再発行は致しかねますので、紛失されないようにご注意下さい。

・混合物の搬入の際、石膏ボードの有無で単価が変動します。
一片でも石膏ボードが混入している場合は、石膏ボード有の単価設定となります。
非常に厳しい選別となりますので、混合物搬入の際は予め石膏ボードの有無をご確認下さい。荷下ろし前に係員が検収内容をお客様にお伝えしております。
荷下ろし後の品目変更には対応致しかねますので、少しでもご不明な点がございましたら、必ず荷下ろし前に従業員にお声掛けをお願いいたします。
また、荷下ろし後に石膏ボードのみを持ち帰る行為も、荷下ろし場において事故に繋がる可能性がございますので、ご遠慮願います。
どうぞご理解の上、ご了承下さい。

・比重設定のある品目に関しては、**処理料金が大きく変動する場合があります**ので、ご注意お願いいたします。

4-4. 搬入禁止物に関して

搬入禁止物が混入していた場合は、返却させて頂きます。
禁止物に関しては下記一例をご参照下さい。

搬入禁止物一例

※大栄環境グループ内で処理可能な品目もございます。

バッテリー（トランス・コンデンサ等）	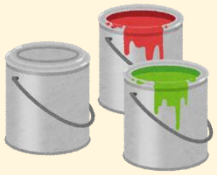 液体物（固まっていないもの）（廃油・ペンキ・シンナー等）	紛体物（粉状のもの）	スプレー缶（穴のあいていないもの）
乾電池 リチウムイオン電池	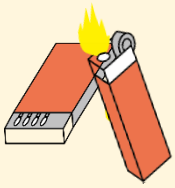 マッチ・ライター類	炭製品（木炭・練炭等）	使い捨てカイロ
※家電類（テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機等）	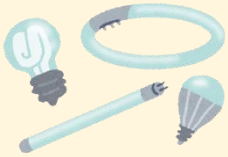 水銀使用製品（廃蛍光管等）	消火器・ボンベ類（中身の入っているもの）	食品（残渣）類
花火	注射器（感染性廃棄物）	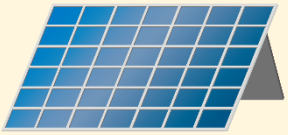 ソーラーパネル	除湿剤

※事故防止の為、上記例のような危険物を混入しないようにお願いいたします。

※家電類について、家庭用機器は家電リサイクル法が適用されますが、業務用機器については対象外です。なお業務用機器の処分の際は、フロン回収済みの証明書（4-5.参照）が必要です。

家電リサイクル法の詳細は環境省HPで⇒ https://www.env.go.jp/recycle/kaden/qa/q03.html

危険！発火の原因です！
バッテリー、電池類を
混入しないで下さい！

（例）

デジタルカメラ

リチウムイオン電池

充電式掃除機

モバイルバッテリー

※リチウムイオン電池やバッテリー内蔵の充電式機器は、
過度な力が加わると激しく発熱・発火する危険があります。
事故防止の為、ご協力をお願いいたします。

4-5. 証明書が必要な廃棄物に関して

以下項目の廃棄物は処分の際、各種証明書が無い場合、処分不可となります。
ご注意お願いいたします。

①安定器

安定器（業務用）は、乾式(絶縁油不使用)である事が証明できる書類（メーカーの仕様書等）を提出して頂ければ処分できます。証明書類の提出無しで廃棄物に混入していた場合は、返却させて頂きますのでご了承下さい。

②フロン類使用機器に関して

フロン類を使用した業務用エアコン・冷凍冷蔵機器は、フロン回収済の証明書が無ければ処分できません。
処分の際は、フロン回収済みである証明として行程管理票の※引取証明書E票を必ず一緒にお持ちになって、受付時に提出して下さい。
証明書の提出が無い場合は、処分不可となりますのでご了承下さい。

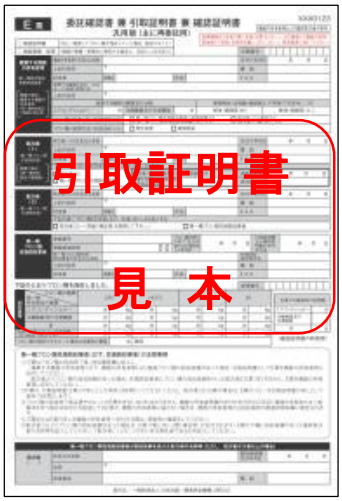

③石綿含有産業廃棄物（非飛散性アスベスト）に関して

スレート・Pタイル・ケイ酸カルシウム板・サイディング・カラーベスト・ロックウールの6種類に関しては、石綿不含有である証明が必要です。建材の裏面に「NA」(ノンアスベストのマーク）や「石綿不含有」の刻印がある物に関しては石綿不含有の証明になりますが、NAマーク等の証明書が無い物に関しては新品の建材でも石綿含有扱いとなりますので搬入前にご確認をお願いいたします。

※石綿含有産業廃棄物の処分については別途契約が必要です。

4-6. 処理困難物に関して

金庫や枕木等は、処理困難物となり別途価格となります。
混合物としては搬入不可となりますので事前にお問い合わせ頂き、契約品目を追加の上、単品目での搬入をお願いいたします。

4-7. 事業所内での撮影に関して

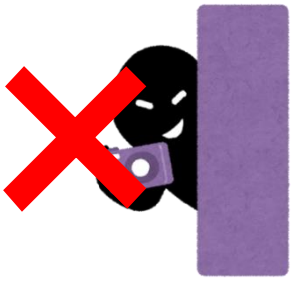

事業所内での無断撮影・無断転載は固くお断りしております。
廃棄証明の撮影等で写真撮影が必要な場合は、事前に弊社へご連絡の上、計量窓口にお声掛け下さい。
建屋内へ入られる際は安全確保の為、ヘルメット着用を必ずお願いいたします。

4-8. 搬入車両に関して

・弊社へお持込される際の車両に関して、大型車(6t以上不可)はご遠慮願います。
搬入経路が狭い為、何卒ご理解をお願いいたします。

・パッカー車、箱車、整備不良車両(ダンプアップできない等)での搬入はお断りさせて頂きます。

・荷姿の状態が悪い車両(過積載等)に関しては、事故防止・安全確保の為、荷下ろしできない場合がございます。ご注意をお願いいたします。

4-9. 荷下ろし後の廃棄物に関して

荷下ろし後の廃棄物は、選別され迅速に処理されていきます。
荷下ろし後の廃棄物に私物や必要な物が混じっていたとしても、一度荷下ろしされた後は、回収不可となり返却対応致しかねます。
荷下ろし前に、お客様の工具や必要な建材が混入していないか、再度ご確認をお願いいたします。

4-10. 営業時間に関して

・営業時間は、**平日・土曜日・祝日8:00～17:00まで** (12:00～13:00受入なし)

場内受入時間は8:00～12:00/13:00～17:00ですが、場内の混雑状況によっては安全を考慮し、時間前に搬入を制限させて頂くことがあります。搬入まで待ち時間がかかる場合もございますので、お時間に余裕をもってお越し頂きますようお願い申し上げます。ご理解の上、ご了承下さい。

・休業日は、日曜日・年末年始です。

5. 各種お問い合わせについて

新規契約・契約内容に関して

新規契約や契約内容の確認に関してはこちらの番号までお願いいたします。

⇒ **TEL： 06-6429-8236（代表） FAX： 06-6429-3303**

持込内容に関して

持込物のお問い合わせや営業時間の確認に関してはこちらの番号までお願いいたします。

⇒ **TEL： 06-7167-8848（計量事務所） FAX： 06-6429-5236**

ホームページに関して

2020年より株式会社摂津清運HPを公開しております。新着情報等を随時更新しておりますので、ご活用頂ければ幸いです。

⇒ **株式会社摂津清運HP：** https://settsu-seiun.jp/
⇒ **大栄環境株式会社HP：** https://www.dinsgr.co.jp/

御不明な点はどうぞお気軽にお問い合わせ下さい。

6. 取り組みについて

SDGs

SDGs（持続可能な開発目標）にグループで取り組んでいます。

緑化活動

みどりの活動と称して緑化活動に取り組んでいます。

環境学習

次世代を担う子どもたちに環境教育として

近隣小学校への出前授業を実施しました。

地域清掃

環境に寄り添う企業として、地域のコミュニケーションと
環境美化を大切に考え、清掃活動を定期的に行っています。

ISO14001

1999年にISO14001を取得しました。
信頼される企業を目標に顧客満足度の向上を目指し続けます！

あまがさきSDGsパートナー

あまがさきSDGsパートナーに登録されました！

あまがさき SDGs パートナー登録書

株式会社摂津清運　殿

SDGs 達成に向けた取組を実施し、尼崎市における持続的なまちづくりの実現に貢献することを宣言されましたので、「あまがさき SDGs パートナー」として登録します。

登録期間：令和４年４月 13 日 ～ 令和６年４月 12 日

令和４年４月 13 日

尼崎市長

稲村和美

あまがさき SDGsパートナー

あまがさき
SDGsパートナー

私たちは環境創造企業としてSDGs 課題達成に率先して取り組んでいきます！

資源に変えるチカラ、自然に還すチカラ。
大栄環境グループ

搬入時のご案内　場内ガイド

発行日　2021年2月22日
2021年4月　7日　改訂版
2021年9月28日　改訂版
2022年6月　7日　改訂版
2023年5月　1日　改訂版

発行者　株式会社摂津清運　業務課
〒661-0011兵庫県尼崎市東塚口町2丁目4番27号
TEL(業務課/計量):06-7167-8848　FAX:06-6429-5236
HP:https://settsu-seiun.jp/